

# 第12回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

### ショーボンドホールディングス株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。



### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事については将来の補償見込額を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
  - 1. 退職給付見込額の期間  
帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 2. 数理計算上の差異の  
費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については10年間の定額法により償却を行っております。

### (表示方法の変更に関する注記)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,374百万円

2. 偶発債務

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社及びその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査及び修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用218百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しております。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当連結会計年度末において、流動負債71百万円、固定負債424百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定であります。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期及び総額については現時点では合理的に見積もることができないため、その影響を連結計算書類に反映しておりません。

3. 土地の再評価

当社子会社のショーボンド建設株式会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2000年6月30日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,614百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	28,372,590株		-		-	28,372,590株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,458,152株		268株		-	1,458,420株

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加268株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,018	75.00	2018年6月30日	2018年9月28日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	1,345	50.00	2018年12月31日	2019年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	2,287	利益剰余金	85.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主にコマーシャルペーパーであり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式及び債券等であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はほぼ全てが4か月以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設株式会社経理部が統括して行っております。各リスクについてのリスク管理体制等は次のとおりであります。

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に取引先の状況をモニタリングしております。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

②市場価格の変動リスク（株式価格や債券価格の変動リスク）の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しております。

その他有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としております。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っております。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照  
（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	11,756	11,756	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	28,903	28,903	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	36,474	36,474	－
資産計	77,133	77,133	－
(1) 支払手形・工事未払金等	4,845	4,845	－
(2) 電子記録債務	2,778	2,778	－
(3) 未払法人税等	2,375	2,375	－
負債計	9,998	9,998	－

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### （1）現金預金及び（2）受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。短期間で決済されるものは、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

#### （1）支払手形・工事未払金等、（2）電子記録債務及び（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	61百万円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,450円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 150円11銭   |

(注) 当社は、2019年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

#### 1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2019年6月30日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2019年6月28日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	28,372,590株
今回の株式分割により増加する株式数	28,372,590株
株式分割後の発行済株式総数	56,745,180株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	2019年6月14日(金曜日)
基準日	2019年6月30日(日曜日)
効力発生日	2019年7月1日(月曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「(1株当たり情報に関する注記)」に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年7月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日

2019年7月1日(月曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2019年7月1日を効力発生日としておりますので、2019年6月期の期末配当金につきましては、分割前の株式数を基準に実施いたします。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式 移動平均法による原価法
2. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する短期金銭債権 0百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引による取引高の総額 4,106百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 4百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 1,458,420株

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は次のとおりであります。

繰延税金資産

未払事業税 2百万円

その他 1百万円

---

繰延税金資産合計 3百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	ショーボンド 建設株式会社	10,100	土木建築 工事業	100%	役員6名	経営管理、 資金貸付 及び 資金借入	経指 導 営 料	242	未収入金	0
							配 当 金 取	3,579	-	-
							資 貸 金 付	644	-	-
							利 息 の 取	4	-	-
子会社	ショーボンド マテリアル 株式会社	230	製品製造 販売業	100%	-	経営管理	経指 導 営 料	5	-	-
							配 当 金 取	273	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が各子会社との間に締結した経営管理契約に基づき、取引条件を決定しております。
2. 資金貸付及び資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、取引金額については、期中平均残高を記載しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 787円71銭
2. 1株当たり当期純利益 71円99銭

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

## 株式分割

連結注記表の「(重要な後発事象に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。